

(様式第1号)

平成27年度第6回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成27年10月4日 (日) 15:30 ~ 17:30
場 所	芦屋市役所南館4階 第1委員会室
出席者	会 長 林 昌 彦 副 会 長 今 川 晃 委 員 工 藤 和 美, 上 月 敏 子, 寺 見 陽 子, 寺 前 尊 文, 福 井 美 奈 子, 内 山 忠 一, 小 田 脩 造, 野 村 智 子, 堀 晃 二, 栗 井 泰 行, 西 村 京 市側出席者 山 中 健 (市長) 佐 藤 徳 治 (副市長) 山 口 謙 次 (総務部長) 脇 本 篤 (総務部参事 (財務担当部長)) 北 川 加 津 美 (市民生活部長) 寺 本 慎 児 (福祉部長) 三 井 幸 裕 (こども・健康部長) 辻 正 彦 (都市建設部長) 山 城 勝 (都市建設部参事 (都市計画・開発事業担当部長)) 西 本 賢 史 (会計管理者) 青 田 悟 朗 (上下水道部長) 古 田 晴 人 (市立芦屋病院事務局長) 樋 口 文 夫 (消防長) 岸 田 太 (教育委員会管理部長) 北 野 章 (学校教育部長) 中 村 尚 代 (社会教育部長)
欠 席 者	委 員 徳 田 直 彦

事務局	米原 登己子（企画部長） 稗田 康晴（企画部主幹（総合政策担当課長）） 吉泉 里志（政策推進課主査） 橋詰 清一郎，松原 良（政策推進課係員） 島崎 耕一，善積 康子（コンサルタント）
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 委員出席状況報告・会議の成立報告
 - (2) 署名委員の指名
 - (3) 議題
 - ア 前回の会議録について
 - イ これまでの審議会意見について
 - ウ 芦屋市創生総合戦略（原案）について
 - エ その他
- 4 閉会

2 配布資料

次第

配席図・委員名簿

前回会議録

資料 8 総合計画審議会意見一覧（一部）

資料 9 後期基本計画（原案）【修正版】（一部）

資料 10 参考資料 3 指標一覧（一部）

資料 11 第 5 回審議会意見対応資料

資料 12 芦屋市創生総合戦略（原案）

3 審議経過

(林 会長) 定刻となりましたので、ただ今より、第6回芦屋市総合計画審議会を始めます。皆様に活発に議論いただきまして、ようやくゴールが見えてきたのではと思います。本日提案がありますが、地方創生の戦略についても、総合計画と合わせて議論することになります。2時間という時間ですが集中して協議を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

議事に入る前にまず、会議の公開について確認したいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 芦屋市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により、非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。本日の議題につきましては特に非公開とするものはございませんので、公開することにしたいと考えております。よろしく願いいたします。

(林 会長) 説明にありましたように特段非公開にする理由は見当たらないため、公開にしたいということですが、いかがでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) 皆様の了解をいただきましたので、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局：稗田課長) 本日、傍聴者はおられません。

次第3 議事(1) 委員出席状況報告・会議の成立報告

(林 会長) それでは、これより議事(次第3)に入りますが、まず本審議会の成立要件の確認をしますので事務局より報告をお願いします。

(事務局：稗田課長) 審議会規則第3条第2項で「審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とされています。本日は、徳田委員が欠席で、現時点で委員14名中13名がご出席ですの

で、この会議は成立しております。

(林 会長) 説明にありましたように本審議会は成立していますので審議に入ります。

次第3 議事(2) 署名委員の指名

(林 会長) 続いて、本日の会議録の署名委員の指名をさせていただきます。配席順に2名ずつとしていますので、福井委員、堀委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次第3 議事(3) ア 前回の会議録について

(林 会長) 事務局より、説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 前回の会議録につきまして、会議終了後会議録の案を作ったものを、各委員に送付して確認いただきました。その内容を反映したものをお手元にお配りしています。内容について特に問題なければ、これで確定したいと思います。

(林 会長) 机上有る会議録をご確認いただきたいと思います。ご意見、ご質問はありませんか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) それでは、前回お願いした署名委員である、西村委員、野村委員には、本日の会議終了後に署名をお願いします。

次第3 議事(3) イ これまでの審議会意見について

(林 会長) 事務局より、簡単に説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 説明に先立ちまして、本日も部長級職員が出席していますが、紹介は省略させていただき、配布している配席図と名簿でご確認いただきたいと思います。

今までの審議会でもいただいたご意見の中で、前回お示しできていなかった第1章の施策2と4、第3章について、意見一覧と市の考え方をお示ししているもの、それを反映した原案の修正分を配布しています。原案の修正分については、印刷の加減が悪く、

元々の原案と左右が逆になって見にくい部分がありまして、申し訳ありません。指標も全体的に見直しを行い、指標の意図を詳細に記載した指標一覧を配布しています。本日は以上3点を資料としています。

前回の第5回審議会でもいただいたご意見への対応についても、別途「第5回審議会意見対応資料」を配布しています。個別内容の詳細説明は省略させていただきます。よろしくお願いします。

(林 会長) まず、前回に引き続いて検討していきたいと思います。資料9をご覧ください。第1章の施策2と4の検討が終わっていません。まず、第1章の施策2について、一括して議論したいと思います。元々の原案と、意見一覧も合わせてご覧いただきながら、修正が適切に行われているかどうかを確認いただきたいと思います。ご意見、ご質問をお願いします。

(福井委員) 資料9のP.21の「2-1-1」の指標についてです。市内に住み続けたい理由には、文化水準が高い、治安がよく安全、など様々なものがあり、住み続けたい理由を指標とすることは適切だと思います。ただし、この指標内容は、まちづくりの観点であれば馴染むのですが、この施策は文化に関するものです。文化活動に参加して活発になることを目指すなら、文化活動に特化した指標がなかったのかと素朴に思いました。活発な活動を通して、ずっと住み続けたいと思うことは大切で、最終的なゴールだと思います。いろいろなところでもフィットするのかなとは思いますが。この指標は新しく加えたものですが、「15-1-1」のまちづくりのところでも用いられていることを疑問に思います。

(事務局：米原部長) 元々の原案では、「市民アンケートによる文化活動を行っている市民の割合」を指標としていましたが、今後の芦屋市のまちづくりにおいて、大きな視点での文化を作りたいということで、2つの指標に置き換えました。本市には文化基本条例があります。その中では、「個性豊かで幅広い芦屋文化」を掲げており、また景観も文化に含むという考え方を取っています。そのような大き

な意味での指標ということで設定しています。住み続けたい」ということだけでなく、地域イメージも含むものとして設定しています。

同じ指標が複数の項目に設定されていることは、前回もご意見がありました。そのようなすべてを含む中で、1つの指標を複数の項目に設定することもあり得ると考えています。景観も含む大きなまちづくりということから設定した指標です。

(野村委員)

資料9のP.21の「2-1-1」の「重点取組」に、②が付け加えられており、「芸術、芸能、生活文化などはもとより」とありますが、芦屋市で「芸能」というのがぴんときませんでした。芦屋能のことかとは思ったのですが、明確に書かれていないためわかりません。一般的な芸能のイメージとなると、芦屋のイメージとは離れているように感じました。もう少し具体的なことを記載した方がイメージできると思います。

P.21の「2-1-2」の指標「社会教育活動を通じて学ばれた市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数」の「学ばれた」は「学んだ」のほうがよいと思います。

P.22の「2-1-3」の「重点取組」①は、「リーフレットや冊子の作成など芦屋の文化に関する周知啓発に取り組みます」の主語が、「子どもが」となっていますが、子どもに周知啓発ということに違和感があります。子どもが学びを行っていくという表現のほうがよいと思います。

P.22の「2-1-3」の「重点取組」③で、加えられた部分が「地域の伝統や文化を広め」となっている一方で、指標は「芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数」と、「芦屋の」が加えられています。「重点取組」では「地域」、指標では「芦屋」となっているため、どちらかに統一した方がよいと思います。

原案全体通してのことになりますが、よろしいでしょうか。

全体的に文章が長いところがあり、さらに、前回上月委員から

ご指摘があったように主語と内容がずれているところはいくつかあります。市民が読んでわかりやすいものにしていただきたいと思います。この資料の1行は45文字ですが、それが3～4行となると、かなり読みにくくなります。整理した方がよいです。

戻りますが、P.25の「2-2-1」の指標「外国語によるスピーチコンテスト参加数」のめざす値が、「250」から「100」に減っています。前回もそうでしたが、数値が減っているものについては、説明いただけるとありがたいです。前は、単位が「人」でしたが、今回「人/年」となっていますが、前は累積だったということでしょうか。

P.25の「2-2-2」の指標の欄外の記載「※平成26年度においては、個別支援計画の策定はないが、必要な児童に対し61%程度は支援を行っている」ですが、外国人の子どもに対して全員支援がされていないことに驚きました。芦屋市は、細かく支援していると思っていました。理由があれば教えてください。

(事務局：米原部長) P.21の「2-1-1」の「重点取組」②の「芸能」については、文化基本条例の中の文化の定義の文章を引用しています。芦屋市では、個人のお宅で能舞台があるところがあり、外国人が来られたときに、そこで能舞台をご覧になっていただくことがあります。芸能というと、かなり和のイメージが高いということでしょうか。

(野村委員) いいえ。芸能というと、一般的には華やかなイメージがあります。

(事務局：米原部長) そのようなものも含めて、文化基本条例の定義の文章を引用しています。具体的なものについては、「重点取組」①にも記載しているように、来年度に芦屋市文化振興基本計画の見直しを行うこととしており、そこでより具体化していくこととなります。

(市側：中村部長) P.21の「2-1-2」の指標の文言の「学ばれた」を「学んだ」にしたほうがよいのではという点は、再考します。

P.22の「2-1-3」の「重点取組」①の周知啓発の表現も

再考します。

P.22の「2-1-3」の「重点取組」③については、そもそも指標が「地域」となっていたところを「芦屋の」に変更した際に、「重点取組」のほうを「芦屋」としなかったのはミスでした。「重点取組」も「芦屋」に修正します。

(市側：北野部長) P.25の「2-2-1」の指標「外国語によるスピーチコンテスト参加数」のめざす値は、当初「250」としていました。このコンテストはまだ開催していませんが、まずは、英語から始めて段階的に規模を大きくしていこうと考えています。小学校で外国語が必須になれば小学校にも広がりますし、多言語にも拡大する可能性もあります。そのように膨れ上がる5年間トータルのイメージとして「250」としていましたが、単年度で書くほうがよいということで、「100」に修正しました。

P.25の「2-2-2」の指標の欄外の記載については、何ををもって支援と呼ぶのかということがあります。日本語理解が不十分な子どもに、日本語指導支援員を週1回程度つけています。つける基準として、日本での在留年数や、日本語の理解程度をAからDで測ることで判断しています。それで十分かどうかは、難しいところがあり、実際に3年以上経過している子どもの中にも支援が必要な子どももいます。そのようなことを明らかにするためにも個別の支援計画を作り、その子どもにとってどのような支援が必要かを明確にしたいと考えています。今は対象の子どもの61%に日本語指導支援員を配置していますが、学校で補充学習を週1時間以上確実に行った割合をプラスすることで、必要な子どもに適切な指導が行われたかどうかを測っていきたいと思います。現時点では、日本語指導支援員の配置だけをとらえて支援を行っている割合を61%としています。

(野村委員) 39%の子どもが困っているということではないのですか。

(市側：北野部長) 日本語指導が週1回の指導だけで十分かどうかという点は難しいです。実際には、学校が放課後に勉強をみるなどの活動もある

と思いますが、そのような数値は教育委員会では把握できません。教育委員会が把握してきた数値をお示ししています。

(林 会長) 「61%程度」と「程度」という文言が入るとあいまいになります。ただ今の説明にあったようなことから61%であるということが明確にわかるような表現にしたほうが、誤解が少ないと思います。

(内山委員) 「気軽に」という言葉をできるだけ減らすという意見がありましたが、P.20では、「積極的」という言葉が多く見受けられます。整理をお願いします。

「外国語」という言葉もよく出てきます。P.34の「4-1」の「前期の取組成果と後期の課題」の6行目の、「小学校の外国語活動では」、7行目の「中学校の外国語との滑らかな接続を行うため」の「外国語」は何を指していますか。先ほど、多言語というのが出てきましたが、現在小中学校では、どのくらい多言語の学習を行っているかを教えてください。

(林 会長) 施策4のことが出てきましたので、施策4も合わせて進めたいと思います。

先ほどの周知啓発の件ですが、最近はわれわれ大学でも、教える側から見るのではなく、学ぶ側から問題を整理しなければならないということを意識しています。社会教育も同様で、「分かっていないから周知啓発します」というのは、上からの目線を感じるため、注意して表現を考えたほうがよいです。これは市民と共有していくものだけに、注意が必要です。

それでは、施策4に入ります。まずは、先ほどのご質問に対する回答をお願いします。

(市側：北野部長) 「外国語」は英語が中心ですが、教科の正式名称としては、中学校では「英語」と言わず、「外国語」となっています。その名称に従って、中学校では「外国語」と記載しています。小学校でも、正式名称は「外国語活動」です。ここでは、正式名称を記載していますが、実際の内容は英語です。英語以外の言語について

は、学習指導要領で学ぶ時間が規定されていませんが、特別活動等で、他の国の文化を学ぶ中で、様々な言語に触れる活動はできます。それは別の取扱となると考えています。

(内山委員) P.24の「前期の取組成果と後期の課題」の下から5行目に「外国語活動」とありますが、その外国語が、P.25の「2-2-1」の指標「外国語によるスピーチコンテスト参加数」の外国語と同じものかどうかわかりにくいです。先ほどの説明のように、「外国語」と表現していても「英語」のことということになると、「2-2」の前段と後ろの外国語が同じものかどうか分からなくなります。意思統一が図れていないように思います。違うなら違うことがわかるようにしていただきたいです。

(市側：北野部長) 施策4の内容は英語です。P.25の外国語によるスピーチコンテストは英語が中心ですが、多言語を含むようになる可能性があります。ご指摘の部分については、工夫したいと思います。

(林 会長) 専門用語に忠実に書くと、その知識がない者にとっては、誤解を生じやすいです。専門的な立場での正しい言葉より、市民が読んで理解できることに配慮していただくよう、お願いします。

(寺前委員) P.37の「4-1-5」の指標「『公共施設の保全計画』に対する学校園施設整備の実施率」は、市民にわかりにくいです。現状値「100」に対して、めざす値が「100」であることも理解できません。「重点取組」の文章を読み込めばわかるのですが。指標をわかりやすくするなら、「山手中学校、精道中学校の建替工事進捗率」として、現状値は「計画中」あるいは「未着手」、めざす値は「完了」などにしてもよいと思います。「『公共施設の保全計画』に対する学校園施設整備の実施率」と言われても、行政用語に慣れていない市民には、理解しにくいです。あえて数値化しなくても、「未着手」、「完了」などの表現で、わかりやすく伝える工夫があってもよいと思います。

P.41の「4-3-3」の指標「通学路合同点検において確認された危険箇所の改善割合」も、現状値の「100」からめざす値

「100」ですが、この部分は難しいのではないかと懸念します。と言うのは、関係機関との連携も必要になると思いますが、通学路で危険箇所と認知されるのは、必ずしも市道だけでなく、国道や県道も含まれるかもしれないからです。そのような危険箇所が、単年度のうちに整備されるかどうか不安を感じます。この部分について、表現や指標の置き換えが必要だと感じました。

P.39の「4-2-1」の指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、めざす値が低いように思います。現代の子どもたちが今の生活に満たされているか、無気力が蔓延しているのか、夢や目標をもっている子どもの割合が少ないことは実感としてもっています。大切なことなので100%とは言わなくても、今掲げている目指す値の80%、90%との間くらいを取って、もう少し高い目標が掲げられないものかと感じました。

(市側：岸田部長) P.37の「4-1-5」の指標の公共施設の保全計画については、中身の説明がないため、確かにわかりにくいです。ここでは、山手中学校、精道中学校の建替工事はもちろん、小学校の大規模改修、この計画年度であれば岩園幼稚園、岩園小学校の工事も含めたいという趣旨で、「公共施設の保全計画」としていません。この5年間の個別計画の名称を「重点取組」の中で記載し、指標でも各計画の工事名を記載して、「完了」などとするほうが、よりわかりやすいでしょうか。

(寺前委員) はい。そう思います。

(市側：岸田部長) 検討します。

(林 会長) その他のご意見に対して、回答をお願いします。

(市側：北野部長) P.41の「4-3-3」の指標「通学路合同点検において確認された危険箇所の改善割合」についてですが、実際にご指摘のように、物理的、条件的に難しい箇所があります。改善できるところにおける改善割合としていますが、わかりにくいようであれば、表現を修正します。改善できるところは「100%」を目指したいと思っています。

P.39の「4-2-1」の指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」については、100%を目指したいという意欲はあります。この数値は、全国学力・学習状況調査にある質問に対するデータを取り上げたものですが、実際にこの数値を飛躍的に伸ばすことは、難しいです。教育委員会としては、100%に近づきたいという意欲はありますが、5年後の目標としては、100%との中間値として、この数値を設定しています。

(上月委員)

P.36の「4-1-2」の指標は、『授業がよくわかる』と答えた生徒の割合」に、「中学校の数学で」が新しく加えられていますが、学力の向上を目指す中で、中学校の数学を取り上げた理由を教えてください。学力が向上したかどうかを、指標で表すのは難しいと思いますが、その中で、中学校の数学を選んだ理由は何ですか。また、現状値の「80%」からめざす値「80%」と維持するようになっていますが、その内容の違いを教えてください。

P.37の「4-1-3」の指標「中学校における不登校生徒の割合」の現状値「3.3」は、全国平均等に比べて高いのか、低いのか、また、めざす値「1.9」の根拠を教えてください。

P.37の「4-1-4」の指標「教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数」の現状値は、「166」なのか「196」なのかどちらでしょうか。文書によって数値が違います。

P.39の「4-2-1」の指標「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」についてですが、OECDの調査結果によると、芦屋市に限らず日本の子どもたちは、自分に自信がなく、自分によいところがあるとは思っていないという結果が出ています。このようなこととつながってくるのではないかと思います。この指標だけを取り上げるのではなく、学力の中身や学力向上の施策あたりで、合わせて考える必要があると思います。自分自身の考えが問われ自分に自信をもてるような授業展開をすることとつなげていく必要があると思います。

(市側：北野部長) P.36の「4-1-2」の指標は、元々は『授業がよくわか

る』と答えた児童生徒の割合」でしたが、今回「中学校の数学で」を追加しました。中学校の数学を取り上げた理由は、チューターを継続的に配置していることから、教育委員会が毎年チューターの成果を検証していること、また全国学力・学習状況調査でも、これを検証する項目があることから、成果の経年変化を見ることができるといえることがあります。この教科だけでよいということであげているわけではありません。

現状値「80%」とめざす値「80%」についてですが、この数値は毎年変化しており、71%から76%の間で前後しています。「80%」は、その中でももっとも高い数値です。もっとも高い数値をめざすという意味での「80%」であり、決して現状維持ではないことをご理解いただきたいと思います。

P.37の「4-1-3」の指標「中学校における不登校生徒の割合」は、中学校に特化しました。芦屋市の不登校の状況は、小学校は全国に比べて発生率は低いですが、それに比べて中学校は増加傾向にあり、平成26年度に初めて全国平均を上回りました。全国平均は2.76%なので、3.3%というのは大きく上回る数値です。そのため、中学校の不登校の率を今後下げなければなりません。平成20年以降でもっとも低かったのが1.9%なので、そこまで下げたいということで、めざす値を「1.9%」に設定しました。

(福井委員)

P.36の「4-1-2」の指標「小学校の外国語で、『これからも英語を使ってみよう』と答えた児童の割合」も、現状値とめざす値が同じになっています。外国語活動が教科化されて、さらに高度な内容が盛り込まれることを見込んで、今までの5年間のアンケート調査の数値の中で、上の方の数値を取ったのではないかと思います。今後、外国語は大切なことだと思うので、そのあたりの根拠を教えてくださいたいと思います。

(市側：北野部長)

ただ今のご意見の通りです。「小学校の外国語で、『これからも英語を使ってみよう』と答えた児童の割合」は、小学校で外国語

活動を行う中で、毎年取っているアンケート項目で、これが、中学校での意欲につながる数値だと思います。外国語活動が教科化されると、授業内容が難しくなり授業日数も増えるため、この数値を維持するのは難しいですが、毎年90%以上の数値が出ているため、この数値を維持して中学校につなげていきたいと考えています。

(今川副会長) 関連する課題別計画の中で、さらに詳細な数値目標を定めているものがあると思います。総合計画が目指す数値を出すことによって、課題別計画の指標も修正が必要になります。課題別計画と整合性を取った数値を出しているのか、それとも、もっと積極的な指標を取っているのかは、項目によって異なると思いますが、一般的には、より積極的に出しているのとらえてよいでしょうか。

P.37の「4-1-5」の指標「『公共施設の保全計画』に対する学校園施設整備の実施率」の公共施設の保全計画は、課題別計画として載せないのですか。

(事務局：稗田課長) 課題別計画との関係ですが、計画によっては目標数値を設定しているものと、目標数値を設定していないものがあります。目標数値を設定しているものについては、計画期間との兼ね合いもあることから、計画期間も含めて平成32年度にどのくらいの数値になるかという整合性は取っています。

公共施設の保全計画は庁内で策定している計画なので、今回、そのような取扱をしています。

(今川副会長) 総合計画が積極的であれば、課題別計画の見直しが必要になるということでしょうか。

(事務局：稗田課長) 次回、課題別計画を見直す際には、総合計画で設定した数値を反映して見直すこととなります。

(野村委員) P.35の「4-1-1」の指標「幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数」についてです。資料10のP.14では、この研修は、私立の幼稚園や保育園の人も参加いただくよう

に記載されていますが、私立の人全員に研修に参加いただくことは、現実的に可能なのですか。

P.35の「4-1-2」の「重点取組」①に、「全国学力・学習状況調査の結果を分析し、基礎的・基本的な知識、技能を活用する力をはぐくむ」とありますが、新聞等で見ると限りでは、「技能」と言うより、「応用力」を試すテストという理解をしています。「技能を活用する」という表現は馴染みにくいと感じました。

同じくP.35の「4-1-2」の「重点取組」の①で、「理科推進員」となっているため、「チューター」も「数学チューター」としたほうが、数学を意識していることが伝わると思います。

P.36の「4-1-2」の指標「中学校の数学で『授業がよくわかる』と答えた生徒の割合」、「小学校の外国語で、『これからも英語を使ってみよう』と答えた児童の割合」で、現状値とめざす値が同じという点ですが、どちらも、「学習意欲や学力向上を目指している」にも関わらず、維持となっていることに違和感があります。「向上」という言葉を変えるべきか、指標を変えるべきかはわかりませんが、整合性をとったほうがいいのではないのでしょうか。

P.38の「4-2-1」の「重点施策」は、「子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します」ですが、「重点取組」の①では、「自立できる社会人になるように」ということを目標にして、「子どもたちに将来への夢や希望をはぐくむ指導や」となっており、「重点施策」と「重点取組」で言葉が逆転しています。目的として何が重要かという言葉の流れをしっかりとらえておかなければ、意図がぼやけてきます。

P.41の「4-3-3」ですが、資料10のP.19の「5年後にめざす値の水準」で、「物理的に困難な箇所及び関係機関が実施主体となるものは除く」と説明が記載されているので、ここにも記載したほうがよいと思います。わざわざ資料10を合わせて見る人

は少ないと思います。

前回も意見を述べたあしやキッズスクエアについてです。P.39の重点施策「4-2-3」に「子ども・若者の健やかな育成に努めます。」とあります。「あしやキッズスクエア」の案内の表紙に、「あしやキッズスクエアは、留守家庭児童会とは異なり、児童をお預かりして育成指導する事業ではありません。ご注意ください」としっかり記載されています。育成の意味が違うと言われるかもしれませんが、それなら同じ言葉は使わないほうがよいと思います。あしやキッズスクエア事業は、どのようなことから作られたのかを再度見直していただきたいと思います。もしくは事業方針を変更するなら変更内容をしっかり関係各位に伝えていただきたいと思います。

P.39の「4-2-3」の指標「青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数」が現状値の「17」からめざす値「1,870」と大飛躍が書かれています。資料10のP.17を見ると、8校の小学校でスタートして、あしやキッズスクエアを年間230日実施して、毎日1人は若者が入るようにすると記載されていますが、かなりハードルが高すぎるように思います。もう一度考えた方がよいと思います。

P.39の「4-2-1」の指標「あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数」は、単位は、正しくは「件」ではなく「回」なので、修正をお願いします。この数字も、かなり大風呂敷となっているため、現実を受け止めたほうがよいと思います。

（市側：北野部長） P.35の「4-1-1」の幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会ですが、私立幼稚園にも声を掛けて実施しています。すべての就学前施設が、就学前カリキュラムに基づいて同じ教育レベルを維持することを大事にしているため、最終的に私立がどのくらい参加するかは、私立の各施設の判断になりますが、必ず声を掛けて一緒にやっていくよう進めています。

P.35の「4-1-2」の「重点取組」の①の「活用する力」

についてですが、これも専門用語と言われるかもしれませんが、全国学力・学習状況調査では、一貫して「活用する力」という表現を使っています。「応用力」は一般的によく使われますが、全国学力・学習状況調査の、特にB問題は、活用能力を見る問題という位置づけのため、できれば「活用」という言葉を使いたいと考えています。

P.35の「4-1-2」の「重点取組」の①の「チューター」が数学、算数であることを明記したいと思います。

P.36の「4-1-2」の2つの指標が現状維持であることが、「向上」という言葉と合わないというご指摘はわかるのですが、この数値は変化するもので、上がり続けるものではありません。どこかで、現状維持自体が高い目標であることを示す工夫ができればと思っています。高みを目指していないわけではありませんが、これをどのように考えるか、再度検討させてください。

(市側：中村部長) P.39の「4-2-1」の指標「あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数」の単位は、「回/年」に修正します。

あしやキッズスクエア事業は、趣旨として、留守家庭児童会とは異なることを強調しており、「育成ではない」という言い方をしています。ただし、そもそもは体験・交流でそのようなものが養われる事業であり、居場所の事業でもあるという両方の側面をもっており、育成にもつながると思っています。それが説明できていないようであれば、説明できるようにしたいと思います。

P.39の「4-2-3」の指標「青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数」が現状値の「17」からめざす値が「1,870」になっていることは、ご指摘のようにハードルが高いかもしれません。平成26年度はこの事業を実施していません。3校で始まった当初は、クラーク記念国際高等学校や芦屋大学などから学生に来ていただき、かなり入っていただけになってきています。加えて今後については、武庫川女子大学、関西学院大学などとも徐々に話が進んできているため、学生

に入ってくださいことを目指したいと思っています。めざす値「1,870」は、8校あれば達成可能だと考えています。

(市側：北野部長) 上月委員から質問のあった、P.37の「4-1-4」の指標「教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数」の現状値について回答します。「166」と「196」と2つの数値がありますが、「166」が正しい数値なので、訂正をお願いします。これは、初任者、2年次から5年次までの対象教職員が、3回ずつ研修を受けており、その延べ参加回数が「166」ということです。めざす値は「275」です。

(林 会長) そろそろ第3章の施策10に入りたいと思います。ご意見、ご質問をお願いします。

(寺前委員) P.83の「10-1-1」の指標「緑被率」についてです。都市計画について、ある程度知識がある人は、緑被率と聞けば、市街化区域における緑被率ということはわかりますが、単に緑被率という言葉だけが出ると、芦屋市内全体の18.57km²における緑被率なのか、市街化区域における緑被率なのか、分母がわかりません。指標の掲げ方として、「市街地（奥池地域を除く）における緑被率」などの表現にしたほうが市民にはわかりやすいと思います。

(市側：山城参事) 緑被率の現状値の「22%」は、ご指摘の通り、市街化区域における緑被率です。わかりやすくなるよう、表現を修正します。

(今川副会長) ただいまの件は、参考資料4として出ている用語説明に詳細に記載するか、本文中に記載するか、検討をお願いします。

(林 会長) 本文に入れられるものは、できるだけ本文に記載する方がわかりやすくてよいと思います。

(工藤委員) P.85の「10-2-1」の指標「芦屋市屋外広告物条例の適用において既存不適格となる屋外広告物の割合」が、現状値からめざす値が減っているのは、条例が施行されて改善した結果、減少したと読み取れますが、わかりにくいです。現状が、「37.6%」で、平成28年度に条例が施行されたことで、減少するという印象

を受けますが、いかがですか。

(市側：山城参事) 既存不適格となる対象物が減っているということですが、わかりにくいということなので、検討します。

(野村委員) P.82の「10-1-1」の「重点取組」①は、前回説明のあった、「将来的には市民全員が花を飾ることを目指したい」ということを記載するほうが、市のイメージが伝わります。

P.82の「10-1-1」の「重点取組」②の「緑のネットワーク形成」がやはりわかりにくいです。説明を受ければわかるのですが。皆様はイメージが湧きますか。皆様がわかるなら、それでよいのですが。

(工藤委員) 要は、点ではなく広がりやつながりを作りたいというイメージだと思うので、そのような言葉を使ってはどうでしょうか。ネットワークという言葉に固執するのではなく、点的な視点ではなく、広がりやつながりを作る視点でネットワークを形成したいという表現にすれば、わかりやすくなると思います。

(市側：辻部長) もう少し平易に書くようにします。

(林 会長) 施策11に入ります。ご意見、ご質問をお願いします。

(寺前委員) P.89の「11-1-1」のめざす値に、「平成27年度見直しの『芦屋市一般廃棄物処理基本計画』で策定」、「11-1-2」のめざす値に、「平成27年度改訂の『第4次芦屋市環境保全率先実行計画』で策定」と記載がある部分は、それぞれの計画が策定された段階で、総合計画に数値が反映されるのですか。

(市側：北川部長) 本来はその数値を落とし込みたいのですが、スケジュール上、各計画の数値は来年3月に上がってきます。総合計画は一つ前の段階になるため、現時点で数値の落とし込みはできないため、このような記載になっています。

(野村委員) P.89-1の「11-1-1」の「重点取組」の①「市民の知識や意識が向上するように」という表現は、上からの目線だと感じるため、書き方を工夫したほうがよいと思います。

P.90の「11-2」についてです。昨日コミュニティスクール

関係の人で、芦屋市市民マナー条例推進計画連絡会のメンバーになっている方にお話を聞いたところ、計画策定連絡会の中で、ペットマナーの件が大きな問題として出ているということでした。朝日ヶ丘幼稚園の前でさえ平気で放置して行ってしまう人がいて、園長先生が子どもたちが来るまでにきれいにしてくださっているということです。市外から来る人だけでなく、市内の人もマナーが行き渡っていないと感じるため、今回初めてお伝えすることで申し訳ありませんが、ペットマナーについても一言入れていただきたいと思います。

(林 会長) それは、数値と言うより、文言で記載するというのでしょうか。

(野村委員) はい。数値を入れるのは難しいと思います。

(市側：北川部長) 「市民の知識や意識が向上するように」の部分と、ペットマナーについて、表現を工夫します。きれいな町並みは大事なことで、工夫します。

(内山委員) 言葉の使い方が、原案から変わっているものがあります。P.90の「11-2」の「前期の取組成果と後期の課題」の下から5行目に「市外からの来訪者」、「11-2-1」の「重点取組」①に「市外から来る人たち」とあります。原案では、前者の内容は市外からの転入者について記載したもの、後者は市外からたまに来る人について記載したものと理解していました。前者を「市外からの来訪者」と変更するなら、後者も「市外からの来訪者」に統一したほうがよいと思います。

(市側：北川部長) 統一します。

(林 会長) 施策12に入ります。ご意見、ご質問をお願いします。

(上月委員) 前回、P.94の「12-1-1」の「重点取組」の②について、「生活環境に即した内容に交通安全教室を变えとはどのようなことか」という質問をしました。かなり具体的な方法を考えておられること、今後可能性があるものについて回答をいただきました。「生活環境に即した内容」という表現がわかりにくいので、

意見一覧の「意見に対する対応等」の中から抜き出して、地域の特色、または地域の実態に応じた内容に改善するという表現に変えたほうがよいと思います。

(市側：北野部長) 前回の質問についてそのように回答したため、そのように修正します。

(寺前委員) P.99の「12-3-2」の指標は、兵庫県が掲げる数値なら適切ですが、芦屋市が掲げる数値としては違和感があるので、削除するのは妥当な判断だと思います。

P.99の「12-3-2」の「重点取組」の②で、「JR芦屋駅南側において分散化された既存の駐輪場を集約・整備します」という大事なことを問題視しているため、例えば、指標で「JR芦屋駅南側で分散化された駐輪場を、何か所で何台から、何か所で何台に集約する」ということを掲げて、平成32年のめざす値を設定するのもよいと思います。先日の議案審査で、業平町や上宮川町で多く分散された駐輪場があることを目の当たりにして驚きました。このあたりも将来的には集約が必要だと思います。現在分散化された駐輪場の数を、何か所に集約するという数値は出せると思いますので、提案として申し上げます。

(林 会長) そのような計画はありますか。

(市側：山城参事) 現在の駐輪場の数と集約後の数を具体的に記載してはどうかということですか。

(寺前委員) 台数までではなくてもよいかもしれませんが、駐輪場の数を記載してはどうかと思います。

(林 会長) そのような整備計画があれば、ここに反映してはどうかというご意見なので、検討をお願いします。

(市側：山城参事) 検討します。

(内山委員) その事業は進んでいます。最終の計画ができていれば、その数値は使えますが、計画はまだ固まっておらず動いている状況だと思います。そのような状況で、市の総合計画で数値が出されると、地元の協議会としては、「聞いていない」、「だれが約束した

のか」ということにもなりかねません。ここで数値目標を上げるのは難しいと思います。

(市側：山城参事) 現在、地元の方や、JR西日本、阪急バスなど関連する交通事業者と協議しています。集約するという目標はありますが、1か所になるか、2か所になるかは決まっています。集約するという目標は立てているため、このような記載にしています。数値目標は、1か所か、2か所か、3か所かはわからないため、確かに数値目標を記載することは厳しいです。

(寺前委員) 提案として申し上げたことで、関係機関があることなので、難しいければ、上げなくてもよいです。

(野村委員) P.94の「12-1」の「前期の取組成果と後期の課題」の10行目からの新しく追加された部分についてです。前半は、「交通事故による死傷者数は全体としては減少傾向にあります。15歳以下の子どもの事故も減少傾向にあります」と数について記載していますが、後半は、「高齢者の占める割合が」と割合について記載されており、数値のとらえ方が前半と後半で変わっています。資料10を見ると、高齢者で交通事故に遭う人の数も減少しているため、全体として減少しているというように、記載を合わせたほうがよいと思います。むしろ、原因のほうを記載するほうがよいです。

同じく、P.94の「前期の取組成果と後期の課題」の下から4行目の自転車の事故件数に関する記述ですが、「社会状況の変化とともに」という文言が必要なのかどうかと思います。何か課題があるなら、具体的に記載するほうがわかりやすいです。

P.95の「12-1-1」の「市民主体による取組」ですが、他の施策ではすべて体言止めになっているのに、こことP.97では、例えば「自転車事故に関する賠償保険に加入する」など、動詞まで記載しているため、統一したほうがよいと思います。

P.97の「12-2-1」の指標「公共建築物等のバリアフリー化率（多目的トイレの整備状況）」ですが、資料10のP.44を見る

と、現状値の「75%」というのは「54/72」で、めざす値の「79%」は「56/71」となっており、この5年間で2か所だけ増えることとなっています。バリアフリー化が2か所だけというのは少ないと感じます。現実的な数値なのかもしれませんが、そのあたりを教えていただきたいと思います。

P.98の「12-3」の「前期の取組成果と後期の課題」の上から12行目の新しく追加された部分に、「公共施設等総合管理計画」と計画名が記載されていますが、P.99の「関連する課題別計画」に記載がないため、ここにも記載したほうがよいと思います。

(市側：辻部長) 交通事故の件は、全体の件数は減少していますが、年齢別に割合を見ると高齢者が増えています。ご指摘のように、それが読み取りにくいいため、表現を工夫します。

P.94の「前期の取組成果と後期の課題」の「社会状況の変化とともに」も大雑把な表現なので、丁寧に書き改めたいと思います。

(市側：山城参事) P.97の「12-2-1」の指標「公共建築物等のバリアフリー化率(多目的トイレの整備状況)」は、今後5年間で改修工事をする施設を2件予定しているということです。

(林 会長) あえて言えば、その2件でよいのか、もっと積極的にしなくてよいのかということですが。

(市側：山城参事) 数値が上がらない要因としては、この中に、幼稚園と保育所が入っているのですが、幼稚園と保育所は、多目的トイレを整備する計画に入っていないことが上げられます。

(林 会長) 施策13に入ります。ご意見、ご質問をお願いします。

(内山委員) P.105の「13-2」の「前期の取組成果と後期の課題」の下から4行目に「新たな埋葬方法の検討も含め」とあり、P.106の「13-2-2」の「重点取組」の①に「新たな埋葬方法を検討し」とあります。「新たな埋葬方法」で、従来の火葬だけでなく土葬を検討することはないと思いますが、もっと表現をわかりや

すくしたほうがよいと思います。

(市側：北川部長) 従来のお墓ではなく、集合の納骨などを検討するという意図なのですが、「埋葬方法」とすると、そのような誤解につながるため、表現を工夫します。

(野村委員) P.102の「13-1」の「前期の取組成果と後期の課題」の下から6行目の「空き室問題」についてです。前回、工藤委員からご意見がありましたが、P.103の「13-1-2」の「重点取組」の④では「空き家」となっています。どちらかに統一したほうがよいと思います。

(市側：山城参事) 空き室のことなので、表現を統一します。

(野村委員) P.105の「13-2」の「前期の取組成果と後期の課題」の下から5行目に「今後、慎重な取組を基本とし」とありますが、「慎重な取組」とは、何を慎重にしようとしているのかがわかりません。具体的なものがあるなら、その内容を記載したほうがよいと思います。

P.109の「13-3-2」の「重点取組」の①と②は、それほど異なることが書かれているようには思えません。同じことを書いているととらえられてしまうため、1つにできるなら統合したほうがよいですし、違いがあるなら、市民にもわかるように明確に記載していただきたいと思います。

(市側：北川部長) P.105の「13-2」の「慎重な取組」についてですが、前回「将来の見通しについては、上物ありきではなく、継承ができていない墓所も上物だけで解決できるかどうかも含め、市民のニーズも十分に考える必要がある」というご意見がありましたので、「慎重な取組」という表現にしました。

(林 会長) 行政としては、取組は難しく、配慮しなければならないというニュアンスだと思います。他でも慎重な取組は必要なので、ここだけ記載するのはどうかと思います。あえてここで書く必要はないため、文章を検討していただければと思います。行政や議会だけでは決められない問題であるという内容が伝わればよいと思

ます。

(市側：北川部長) P.109の「13-3-2」の「重点取組」の①と②の内容についてですが、②は、移動という観点で、点と点を線で結ぶことを考慮して「つながり」という言葉を入れました。①は、商工会や商業活性化対策協議会などの協議会を使いながら、商業全体の相乗効果を上げるという観点で、「相乗効果」という使い分けをしました。

(野村委員) 「相乗効果」も「つながり」と、とらえられてしまうかもしれません。

(林 会長) 手法の違いはあるかもしれませんが、JR芦屋南地区の商業が課題になっていることは共通なので、あえて2つの手法を分けて記載する必要があるかどうか疑問です。

(市側：山城参事) JR芦屋南地区については、①はソフト面の充実、②はハード面のことです。②については、まちづくりの中で、具体的に再開発事業を考えていることから、再開発ビルに商業や業務施設の立地を誘導するということが記載されています。内容としては、①はソフト、②はハードと、分けています。

(野村委員) この文章では、同じような内容に思えました。再開発ビルの件や、そのような違いがあるなら、それを記載したほうが明確になると思います。

(林 会長) 再開発ビルは決定しているのですか。

(市側：山城参事) いいえ、まだ決まっていません。そのため、「誘導」という、このような記載にしています。

(野村委員) ①にも②にも、「利便性」という言葉があることから、同じような印象になるので、表現を工夫したほうがわかりやすいと思います。

(工藤委員) 説明を聞かなければ、①がソフト面、②がハード面ということはありません。

(林 会長) まだ決まっていないことは記載できないと思います。そうなる、ここで具体的な開発手法を記載することは無理があると思

ますので、検討をお願いします。

(工藤委員) 最初の書き出しがよく似ているため、書き出しを変えるだけでも、かなり印象は変わると思います。

(林 会長) 原案の修正部分の議論はこのあたりで終わりたいと思います。
お手元に、資料11として、「第5回審議会意見対応資料」を配布しています。本日の第6回についても、同様に出す予定です。
事前に、「今回、芦屋市創生総合戦略の説明ができないか」という要請がありましたので、「第5回審議会意見対応資料」に対してお気づきの点がありましたら、後ほど、事務局にご連絡をお願いします。

次第3 議事(3)ウ 芦屋市創生総合戦略(原案)について

(林 会長) 事務局より、説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 前回もご説明しましたが、本審議会で、芦屋市創生総合戦略についても審議できるよう条例改正がされましたので、それを示した諮問書の写しを、机上に配布しています。そのように審議会でも取り扱っていただけるよう考えています。

「資料12 芦屋市創生総合戦略(原案)」、「参考資料 まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』と『総合戦略』の全体像」に沿って説明(省略)

(林 会長) 本日初めて説明を受けたため、意見を出すのは難しいと思います。確認事項があれば、お願いします。

(今川副会長) 「女性の一定年齢の母数が大きいので、出生率が少ない」という説明でしたが、その原因は何ですか。

(事務局：稗田課長) 合計特殊出生率というのは、15歳から49歳の女性の数が分母で、分子はその中における出生数です。本市の場合、その年代層の女性が比較的多いため、分母が増える関係で率に差があるということです。

(今川副会長) それがよくわからないのですが。

(林 会長) 一般的に、率で示せば、分母の大小に関係なく比較できます。

(事務局：稗田課長) 全国的に見ると、都市部と地方とでは、地方のほうが出生率が高く出ます。本市は、出生数が1,000人を超えていた時代がありました。その時でも出生率は1.5程度でした。合計特殊出生率の分母は、母親の数ではなく女性の数で、独身女性も含まれます。女性全体の数に対する生まれる子どもの数で、芦屋市では、低く出る傾向が続いています。

(今川副会長) そこには、どのような課題があると考えればよいですか。独身女性が多く、結婚に魅力を感じていないのでしょうか。田舎では、慣習的に結婚しなくてはならないという意識があるかもしれませんが、都市部には結婚するメリットがないということでしょうか。そうだとすれば、その原因がどこにあるかです。働き出してもすぐに辞めざるを得ない社会状況があるのか、子育てに対して経済面や社会面での不安があるのかなど、そのあたりを掘り起こして、次の総合戦略プランに結びつけて考えると、わかりやすいです。

(事務局：稗田課長) 先ほどのアンケートでも出ましたが、経済的な不安があると思います。特に若い世代の女性には、そのような傾向があります。本市は、住宅はそれなりの価格のものが多いこともあり、子育てにかかる経済的不安があるかもしれません。そのような世代が芦屋市に住みにくいという状況があると推測されます。

未婚率は、女性は総じて高いです。一方で「結婚したい」という希望の割合もある程度出ています。市として結婚に対する取組を行うのは難しいですが、若い世代に芦屋市に住んでもらえるような施策に取り組みたいと考えています。

(林 会長) 後ほど、中身を見ていただきたいと思います。総合計画と整合性を取っているということでしたので、総合計画を人口の観点から見直すということになるかと思っています。

次第3 議事(3) エ その他について

(林 会長) その他について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 次回は、10月11日(日)午後3時30分から南館4階第1委員会で開催します。内容は、今までの審議会でいただいたご意見を、再度総じて確認させていただきます。また、本日説明した総合戦略についてのご意見もいただきます。後期基本計画の最終的な審議会としての答申についても、議論いただきたいと思います。

(林 会長) 本日は触れませんでした、「第5回審議会意見対応資料」として、さらに修正を加えた資料があります。本日の検討内容についても、同様のものが提示されますか。

(事務局：稗田課長) 全体を通じたものをお示ししたいと考えています。できるだけ事前に送付できるようにします。

審議会の日程ですが、来週の予備日に加えて、さらにもう1回開催させていただきたいと思います。現在日程調整をしていますので、決まり次第、早急に連絡させていただきます。

4 閉会

(林 会長) 以上をもちまして平成27年度第6回総合計画審議会を閉会します。

以 上